

組合員資格譲渡申請書

譲渡人	証券番号	号	氏名			
	金額	円		⑩		
	住所	〒			電話	
	譲渡理由	売買 ・ 相続 ・ 贈与 ・ その他		発生日	年 月 日	
	貴組合の施行細則第十条の規定により組合加入権を下記の者に譲渡したく証券を添えて申請いたします。					
譲受人	新組合員名				電話	
		⑩				
	職業		住所	〒		
	家族	名				
	水栓所在地	練馬区		丁目	番	号
<p>貴組合の規約及施行細則ほかを了承の上、上記の組合加入権を譲受いたしたく申請いたします。依て貴組合に対する債務弁償、その他一切については譲受人の私がお引受いたし貴組合にはご迷惑をおかけしないことを誓約いたします。また設置した給水装置を使用する見込みがなくなったときは、すみやかに組合員資格退会申請書を提出の上、貴組合に撤去工事を依頼し、その工事代金を負担いたします。</p>						
組合記入欄	水道料金決済	自動振替 ・ 振込		決済手続	完了 ・ 未完了	
申請日	20 年 月 日		申請者氏名			
				⑩		
	仲介業者名		担当者	住所		
売主				電話		
買主				電話		

田柄町水道利用組合

理事長 吉田 健一 殿

証券受領印	加入年月日	元帳表示者	料金台帳	料金伝票	受付者印
年 月 日	昭和 年 月 日				

- ・ 譲渡、譲受人は必ず自署捺印をして下さい。又 証券裏書署名も同じです。
- ・ 水道料金の決済方法は速やかに、金融機関 又は組合事務所で手続きをして下さい。
- ・ 証券紛失のときは裏面再交付申請書も併せて記入捺印して下さい。